



自動販売機で社会貢献



寄附型自動販売機で 赤十字活動をサポート

寄附型自動販売機の設置を通じて日本赤十字社の活動資金にご協力いただける法人の皆さまを募集しています。

POINT
その1

販売手数料の一部を日本赤十字社に寄附。

日本赤十字社では、災害時の救護活動や被災者支援活動、災害への備え、さらには地域の警察施設や市役所などへの救急箱やAEDの設置、応急手当てや高齢者の介護の方法を学ぶことができる講習の開催など、地域の安全安心や社会のニーズに沿った活動に努めています。こうした活動は税金等の公的資金には拠らず、日本赤十字社の趣旨にご賛同いただいた皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。



POINT
その2

設置にかかる費用はすべて販売会社が負担します。

保証金やリース料、保険料等は一切かかりません。
設置先のご負担は電気代(月2千円ほど)のみです。

自動販売機の設置や管理、売上金の回収、寄附金の振込み等はすべて販売会社におまかせ

POINT
その3

税制上の優遇措置を適用することができます。

日本赤十字社に対する寄附金は、一定の条件がございますが一般寄附金の損金算入限度額とは別枠で「特定公益増進法人への寄附金(法人税法第37条)」として損金算入限度額の範囲内での損金算入が認められています。

■ 寄附型自動販売機による寄附の流れ

